

令和6年度事業計画

士幌町社会福祉協議会

(4) 議案第2号 令和6年度 土幌町社会福祉協議会事業計画(案)

I はじめに

近年の地域社会は、少子高齢化の進行や人口減少を背景に、地域を取り巻く環境や家族の形態も変化するとともに、支援を必要とする方々の生活課題、福祉課題が多様化しています。

また、高齢者人口の増加や核家族化に伴い、独居や家族関係の希薄な世帯も増え続けており、地域に暮らす一人ひとりが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域福祉の推進が求められています。

本会ではこうした課題を見据え、地域福祉の根幹である住民相互の「支え合い活動」がさらに積極的に展開されるように地域福祉の基盤づくりとともに、地域福祉を支える人づくりを進めてまいります。

本年度は、「全ての町民が共に支え合い、安心して、生き生きと暮らせるまち しほろ」を基本理念とした、「第6期地域福祉実践計画(令和3年度～令和7年度)」の4年目となりますので、役員の皆様にも4項目の基本目標と10項目の基本施策についてご理解を賜りながら、その実現に向けて新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら鋭意努力をしてまいります。

また、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するために地域での支え合い活動を推進する「生活支援体制整備事業」は、日常生活支援「たすけ愛」事業、共生型常設型居場所づくり「みんなのもりのくまさん」の運営を継続し、地域での支え合い体制の拡充に努めるとともに、支援を必要とする人に無料又は低額な料金を福祉サービスを積極的に提供することが、社会福祉法人の責務であることから、その推進と充実に努めてまいります。

具体的な取り組みとしては、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」としての自覚を新たに、住民が積極的に地域の課題解決に参加出来るよう「生活支援体制整備事業の推進」・「ふれあい・いきいきサロン活動の推進」・「安心安全地域づくりのための見守りネットワークの推進」の3つの施策を重点的に取り組んでまいります。

重点事項

① 生活支援体制整備事業の推進

「生活支援体制整備事業」は町委託事業で8年目となりますが、住民参加の助け合い活動のしくみ、日常生活支援「たすけ愛」事業を継続し、地域における支え合い体制の拡充に努めるとともに、人と人、人と地域の繋がりを深める地域活動や相談支援の入口的役割を担う共生型常設型居場所づくり「みんなのもりのくまさん」を運営実施し、地域の中で介護予防・生活支援サービスの充実に努めてまいります。

②ふれあい・いきいきサロンの充実強化

サロン活動は、高齢者等の閉じこもり防止や、気軽に集い地域における「繋がり」を保ち続ける場として、ふれあいサロンしほろ、いきいき遊びクラブ、ガンバルーン愛好会、地場産物を食べる会、歌謡体操を楽しむ会のほか、町内13地区公民館の全てにサロンが組織されていることから、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら今後も利用者のニーズをくみ取り、その内容の充実を図るために、ボランティアの皆様と協議を重ねてまいります。

また、社協に配置されているワゴン車がサロンの送迎用として積極的に利用が図られるようPRに努めると共に、住民の住民による住民のための地域福祉活動を支援してまいります。

③安心安全地域づくりのための見守りネットワークの推進

独居や高齢者世帯等を対象に万が一の病気や事故、災害等に備え、重要な医療情報や緊急連絡先の情報を冷蔵庫に保管する緊急医療情報キット（命のバトン）の設置とあわせて、平常時から見守りや災害発生時等に避難行動に支援が必要な高齢者や障がい者の方を支えるため、地域における見守りネットワークの構築に努めてまいります。

II 事業計画の概要

事業名	目的・内容	予定・実施回数・時期
法人運営事業 サービス区分 1) 社協組織の充実 ・基盤強化	<p>① 地域福祉及び在宅福祉等の事業を計画的に展開するため、組織体制の整備や財政運営の健全化に努め、社協の経営基盤を強化し、地域住民と連携・協働していく。</p> <p>② 定款・事業計画・予算・地域活動・ボランティア活動等の情報発信を行うとともに、個人情報等の情報管理体制を構築し、住民にわかりやすく信頼される透明性のある運営に努める。</p> <p>③ 法人会計基準による適正な会計処理を実施し透明性のある運営に努める。</p> <p>④ 会員等の葬儀に際しては、慶弔規程に基づき香典と供花紙をお供えするとともに、親族等から寄付があった場合には初盆に供物を送付し、町民に信頼され理解される運営に努める。</p>	随時
2) 理事会の開催	会務の円滑な運営と経営方針を明確にし、事業活動を展開していくため開催する。	年4回開催 6月・10月 12月・3月
3) 評議員会の開催	執行機関である理事会、議決機関である評議員会の責任体制の明確化と機能強化を図る。 (理事16名・評議員19名・監事2名)	2024年6月 2025年3月
4) 監事による監査の実施	業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査する。 (監事2名・会長)	年4回開催

事業名	目的・内容	予定・実施回数・時期
5) 部会の開催 6) 役員等研修の実施 7) 社協・民協合同懇談会の開催 8) 会員制度の推進	① 総務部会（委員6名） 事業計画・予算等各事業の企画・検討 ② 広報調査部会（委員7名） 社協だより等の企画・検討 社協の目指すべき方向性を明らかにする中長期的な計画「地域福祉実践計画」を基本に社協における運営のあり方や、果たすべき役割等についての研修に参加する。 日常的に地域住民の各種相談・支援活動を行っている民生児童委員と社協役員の連携を深め、また各民生児童委員・社協役員の知識と資質の向上を目的に開催する。 本会の事業目的と会員制度の周知を図り、住民の理解と協力の推進に努める。	随時 随時 2025年2月 随時
広報・啓発事業サービス区分 1) 社協だより「福祉の心」の発行 2) 地域ふれあいひろばの開催 3) ホームページ・SNSの充実	社協活動への住民の理解と協力をより一層得るため、紙面の充実を図り、地域住民が必要としている福祉情報を提供する。 (全世帯配付) 大人も子どもも障がいのある方も一堂に会し、交流やさまざまな体験により「遊び、学び、ふれあう」ことを通して新しい地域づくりの足がかりとすることを目的に開催。 ホームページ・SNSで、事業計画・報告、予算・決算、地域活動やボランティア活動、福祉サービス、イベントなど、最新の情報を発信し、福祉情報を提供する。 ホームページ http://www.shakyo.or.jp/hp/153/ Facebook http://www.facebook.com/shihorosyakyo	年3回発行 2024年7月・10月 2025年2月 2024年11月予定 通年
福祉活動推進事業サービス区分 1) ふれあい・いきいきサロン活動の推進事業 2) 見守りネットワーク事業	※支え合いの普及と拡大化支援 住民自身による高齢者の閉じこもり防止や生きがいづくり・介護予防のための場づくりの普及と支援を行なう。 ① サロン活動の充実支援 ② サロンボランティア交流会の開催 すべての住民が安心して生活が出来るように、近隣に住む人々による見守り活動が大きな安心となります。そのために、地域住民が自主的に災害時要援護者等の安否確認や避難活動が出来る体制づくりを進める。	随時 2025年2月 随時

事業名	目的・内容	予定・実施回数・時期
3) 安心安全地域づくり事業	<p>① 災害時要援護者訪問調査 高齢者や障がい者などの安全・安心を確保するため、救急医療情報キット（命のバトン）を設置し万が一の救急時に備えます。</p> <p>○新規対象者 並びに更新対象者共に担当職員が訪問によって直接聞き取り調査</p> <p>② 安否確認訪問 生活上不安のある独居高齢者等に対し、定期的な訪問を行ない、福祉相談及び安否確認を実施することにより、安心して地域で生活できるように支援する。</p> <p>③ 若葉公営住宅入居者見守り事業 高齢者が安心して、自立して生活できるための支援を、将来の超高齢社会に向けた先導的な取り組みとして進めています。</p> <p>○入居者宅への定期的な巡回型見守り ○高齢者からの各種相談への対応 ○コミュニティづくりのサポート</p>	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p>
4) 配達給食サービス事業	<p>独居高齢者、高齢夫婦世帯等の生活の基本である「食」の確保、バランスのとれた栄養の確保、配食時における安否の確認、健康状態の異常等早期発見、孤独感の解消等を目的に実施。</p> <p>1食単価 450円（社協で100円助成後）</p>	<p>随時</p> <p>ボランティア調整会議年2回実施</p>
5) お楽しみ昼食会の開催	<p>日常的に人との交流が不足がちな一人暮らしの高齢者に対して、交流とふれあいを目的に外出の機会を提供する。（高齢者夫婦を年1回案内）</p> <p>協力団体 中土幌ひまわり婦人部・西町公民館女性部 JAしほろ女性部・商工会女性部</p>	<p>年4回 総研で実施</p>
6) 移動支援サービス事業（福祉運送事業）	<p>公共の交通機関を利用することが困難な車イス利用者等の要介護者及び障がい者の通院などの支援を目的に、無償で移動支援サービスを行う。</p>	<p>随時</p>
7) 歳末激励事業	<p>① 新たな年を迎える時期に、配達食事サービス利用世帯に対し、おせち風料理のお弁当をお届けする。</p> <p>② 町内の福祉施設等に対し、施設で行うクリスマス会にケーキの贈呈を行います。</p>	<p>12月</p> <p>12月</p>
8) 入学祝品贈呈事業	<p>赤い羽根共同募金の助成金を財源に、子育て支援を目的に、小学校に入学する児童に「漢字の辞典」を贈呈する。</p>	<p>4月</p>
9) 福祉用具貸出事業	<p>① 地域福祉やボランティア等を目的とした活動に対して、車椅子等の物品を貸出し、支援を行う。</p> <p>② 緊急時及び冠婚葬祭時及び余暇活動の為、在宅の高齢者・障がい者の移動を目的に、短期間の間車イスの貸出しを行なう。</p>	<p>随時</p> <p>随時</p>

事業名	目的・内容	予定・実施回数・時期
10) 福祉車両貸出事業	ボランティア団体や公共の交通機関を利用することが困難な車イス利用者等の要介護者及び障がい者の通院等を目的に、ボランティア個人やご家族等に福祉車両の貸出しを行なう。 駐車場代・燃料代（町内無料・町外実費）は実費負担。	随時
11) レク用品等貸出事業	①各ふれあいサロンや老人クラブ、公民館等にカラオケおよび機能改善機器（フリーダム）を貸出す。 ②地域活動の行事や交流・福祉学習や各サロン等にレクレーション用品を貸出す。	随時 随時
成年後見事業サービス区分		
1) 日常生活自立支援事業の実施	認知症高齢者や、知的障がい者・精神障がい者など判断能力が不十分な人の権利を擁護し、福祉サービスの利用援助、日常生活の相談や金銭管理などの援助を行うことで、安心して地域で生活ができるよう支援する。	随時
2) 法人後見事業の実施	土幌町内において、認知症、知的障害、精神障害等により、判断能力が必ずしも十分でない人の権利や財産を守るため、本会が法定成年後見人、保佐人、補助人となることにより、本人の権利擁護を図る。 業務の範囲は、民法に定めるところにより財産管理及び身上監護を行います。	随時
3) 心配ごと相談所の運営	日常生活を営むうえで抱える悩みごとについて、あらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行うとともに、誰もが相談しやすい窓口として、他の相談機関等との連携を図り、あらゆる相談に応じられる体制に配慮し、支援に結びつけて行く。	随時
生活支援事業サービス区分		
1) ボランティアセンター運営委員会の開催	社協理事・ボランティア実践者等から選任し、センターの円滑な運営と事業内容について検討する。	随時
2) 生活支援体制整備事業（町委託事業）	地域の中で効果的な介護予防サービスと生活支援サービスの拡充を図り、本町の生活支援体制を推進する。 ①生活支援コーディネーターの設置 生活支援体制の構築に向けてコーディネーター機能を担い中心的に進めていく者を置く。（兼任） 生活支援コーディネーター（第1層・第2層兼務）は以下の役割を担う。 a. 生活支援の担い手の養成、サービス開発 b. 関係者のネットワーク構築 c. 地域ニーズと社会資源（サービス）のマッチング ②第2層協議体の設置 地域のさまざまな人・団体・組織等の方々と本町の生活支援体制の構築に向けた議論を行う場を「協議体（第2層）」と位置づけ、住民による住民のためのサービス創出と提供に向けた協議を進める。	随時

事業名	目的・内容	予定・実施回数・時期
3) ボランティアに関する相談窓口の設置	<p>③日常生活支援「たすけ愛」の実施 住民参加の助け合い活動のしくみ「たすけ愛」を実施し、生活支援ニーズを持つ高齢者を住民同士で支え合うしくみを推進する。 a. たすけ愛事務局機能（会員受付、活動調整等） b. たすけ愛サポーター養成講座の実施 c. 買物支援の実証試験の実施</p> <p>④ボランティアポイント事業の検討 日常生活支援「たすけ愛」事業等に属さない、無償のボランティア活動を対象とするポイント制度を検討する。</p> <p>⑤共生型常設型居場所づくり事業の実施 世代や属性を限定しない誰もが集える共生型常設型居場所「みんなのりのくまさん」を開設・運営。 第3層コーディネーターを設置（常駐）し、以下の活動を行う。 a. 多様な活動の場の創出 b. 相談支援（入口的役割）及び関係機関との連絡・調整 c. 活動と人、人と人を繋ぐ（マッチング）</p> <p>専門員を配置し、ボランティアに関する相談・援助、登録・紹介、情報の収集・提供等を行う。</p>	<p>随時</p> <p>火曜日～土曜日 10:00～16:30</p> <p>随時</p>
4) 災害ボランティア活動推進事業	<p>① 災害ボランティア講座 住民一人ひとりの防災に対する意識向上を図ると共に、災害発生時、被災者の生活に関わる多様な支援をきめ細やかに行なう「災害ボランティア活動」の重要性の意識啓発を目的に開催する。</p> <p>② 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの整備 災害発生時にボランティア活動を円滑に実施するためマニュアルを作成し、体制づくりを進める。</p> <p>③ 道社協と「災害救援活動の支援に関する協定」に基づき、道内被災地域での救援活動を積極的に支援する。</p>	<p>年1回</p> <p>通年</p> <p>通年</p>
5) 各種ボランティア養成	<p>① ボランティア講座の開催 地域の中でボランティア活動に参加する人材を発掘、養成するため、体験機会や学習機会を提供する。</p> <p>② 各種ボランティア研修への参加 全道や管内規模で開催されるボランティアを対象とした研修や大会へ参加し、ボランティアに関する学習機会や、他市町村のボランティア実践者との交流機会を提供する。</p> <p>○ボランティアミニ愛ランド2024 ○とちぎボランティア研修交流会 ○その他各種研修会</p>	<p>2024年10月 2025年1月 随時</p>
6) 福祉教育の推進（青少年健全育成活動支援事業）	<p>① 「こどもの居場所づくり」「児童青少年の体験活動」奨励金交付 子どもたちの健全育成の環境づくりを目的に、体験活動や福祉活動、地域交流等を実施する地域の団体に対し奨励金を交付（1団体20,000円限度）</p> <p>② 福祉教育に関する研修会等の参加支援</p> <p>③ 学校で取り込まれる福祉教育授業への支援</p>	<p>2024年5月</p> <p>随時</p> <p>随時</p>

事業名	目的・内容	予定・実施回数・時期
7) 広報・広聴活動	① 「ボランティア情報」の発行 ホットなボランティア情報を提供し、ボランティア活動の広報・啓発を行う。 ② 必要に応じて町の広報やマスコミ等を利用し各種行事や研修会開催等を広く周知すると共に情報の収集にも努める。	年12回発行 随時
8) ボランティア活動保険の加入促進	活動中の万が一の事故によるケガや賠償責任を補償する「ボランティア活動保険」について周知を図り、加入者の増加に努める。	随時
生活福祉資金貸付事業 サービス区分		
1) 生活福祉資金の相談・貸付	低所得者・障がい者・高齢者・離職者等の世帯が、経済的に自立・安定した生活を営むための相談を受け、自立のため資金の貸付が必要で返済が確実に見込まれる者に対し、貸付と援助・指導を行う。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）を受給した方の償還に関する業務を行います。	随時
2) 応急生活資金の相談・貸付	低所得世帯等に生活のために必要な応急の生活資金として、自立した生活が営め返済が見込まれる者に対して30,000円を限度に貸付。	随時
【団体活動 運営支援】	福祉団体等を支援するため、事務局を担当し運営強化に努めます。	
1) 十勝地区身体障害者士幌町分会	身体障がい者の自立と社会活動への参加を促進するため、会員相互の助け合いと社会参加を推進して、障がい者の地域福祉の向上に資することを目的に事務支援を行う。	随時
2) 士幌町老人クラブ連合会	老人福祉の向上と地域社会の福祉増進を図り、単位老人クラブと協力し、事業参加を積極的に行うこと事務支援を行う。	随時
3) 士幌町遺族会	英霊の顕彰事業及び戦没者遺族の福祉援護と会の事務支援を行う。	随時
4) 士幌町共同募金委員会	地域福祉・在宅福祉活動を計画的に展開するための主要な財源である共同募金助成金の安定した確保のため、共同募金運動を積極的に推進・協力をしていく。	随時
5) ふまねっと・しほろ	高齢者の介護予防(生きがいや健康づくり、仲間づくり)を目的に、運動教室等、安定的、継続的な活動となるよう支援する。	随時
6) そば打ち同好会	シニアの男性を対象に、ボランティアや地域活動への参加の機会を提供する目的に事務支援を行う。	毎月第4火曜日
7) いきいき遊びクラブ	健康マージャンを通じた仲間づくり、外出の機会の提供を目的に運営支援を行う。	毎週金曜日